

平成18年 第1回定例会. 一般質問

○議長 本田 哲也君

11番、益田議員の一般質問を許します。11番、益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

おはようございます。11番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

初めに乳幼児医療費支給制度についてお尋ねいたします。

女性が生涯に産む子供の推定値である合計特殊出生率は、2003年は1.29で、2004年はさらに低く1.28で、超少子化は歯止めがかからない状態であります。

ちなみに県内の出生率は1.25で、全国平均を下回っているため、今年度当初予算にさまざまな子育て支援策を盛り込み、安心して子供を産み育てることができる環境を整え、少子化に歯止めをかけようというのがねらいだとしております。

そこで、芦屋町の現行制度の内容と他町の制度についてお尋ねいたします。

2、受給対象者は何名で、費用は年間どれぐらいかかっているのでしょうか。

3、県は初診料の無料化に踏み切るようですが、芦屋町の対応はどうなるのでしょうか。

4、現行3歳未満の入院、通院費用の無料化を就学前まで拡充できないのでしょうか。

5、子育て支援の店についての考えはおありでしょうか。

次に大きな2点目に、町長の施政方針についてお尋ねいたします。

「第4次芦屋町総合振興計画」の将来像である「歴史を守り、海と緑を活かし、ひとが育つまち」を達成するための施策の中で、(イ)「暮らしやすさを実感できるまちをめざして」のソフト面についての考えをお尋ねいたします。ハード面においては、施政方針の中にもありましたので、ソフト面についてお尋ねいたします。

(ロ)「イキイキとした活力あふれるまちをめざして」の商業観光振興について、活性化を具体的にどのようにしようとお考えなのか。また、商店街の活性化についてのお考えもよろしくお願いたします。

(ハ)「心豊かに人が育つまちをめざして」について、集中改革プラン等で、教育に対する補助金がかかり減額されているようで、方針と矛盾するのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 染井 月次君

乳幼児の医療費の支給制度につきまして、1点目から4点目までは私の方からお答えいたしま

す。

まず、1点目のうち、芦屋町の現行制度の内容ですが、初診料、往診料を除きまして、3歳未満までの通院による医療費は無料、また、就学前までの入院にかかる医療費は無料とする福岡県の基準どおりとなっております。

次に、他町の制度ですが、ことしの1月1日現在での福岡県調べによりますと、県下83市町村のうち、59市町村、全体の71%が芦屋町と同じ県の基準どおりとなっております。また、4歳未満までの通院による医療費を無料にしている自治体は、14市町で17%、5歳未満までが3市町で4%、就学前までは7市町で8%となっております。

なお、郡内では遠賀町が平成16年4月から5歳未満までの通院による医療費を無料にしています。

また、岡垣町と水巻町、これの現行につきましても、芦屋町と同様に、県の基準どおりで実施しておりますが、岡垣町はことしの4月から5歳未満までの通院分を無料に、また、水巻町は来年1月から就学前までの通院分を無料にすると同っております。

次に、2点目の対象者の人数と年間費用につきましても、芦屋町の対象者は、平成17年12月末現在で、3歳未満は503人となっております。また、費用につきましても、平成15年度執行額で2,033万、16年度で1,714万円かかっておりまして、17年度の見込みですが、1,700万円程度と見込んでおります。

次に、3点目の県が初診料の無料化に踏み切った場合の芦屋町の対応につきましても、県は来年の1月から3歳未満までの初診料、往診料、これは公費負担にする計画がございます。芦屋町におきましても、現行でも県の基準どおりで実施しておりますので、県が実施に踏み切った場合は、県に合わせることになろうと思っております。

4点目の通院にかかる場合の医療費を就学前まで無料に拡充できないかという件につきましても、県内の動向を見ながら、18年度の実施計画のテーブルに乗せまして協議したいと考えております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

御質問の5点目の子育て支援の店についてでございますが、この事業につきましても、平成18年に福岡県の方で子育て応援の店推進事業というのを立ち上げる予定にしておるそうでございます。この目的につきましても、いわゆる少子化問題に対する啓発、いわゆる子育てを社会全体で応援する基本づくりということで、行政だけではなくて、民間企業等々に協力を求める事業

というふうに認識しております。

これは、福岡県の事業として、福岡県地域福祉財団に委託して行う事業でございまして、福岡県のみならず、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県連携して取り組むということになっているようであります。

サービスの対象となる子どもにつきましては、小学校就学前の子供を持つ家庭となっております。福岡県では、20万9,729世帯が対象であります。そういう子連れの御家族が店が来たときに、店舗で商品の一定の割引、ポイントサービス、子どもの一時預かり、授乳室の設置等の特典を持った店を3,000店舗指定して、これを広報等で周知徹底を図るといような事業だそうでございます。

いずれしても、18年度からの新規事業でございまして、福岡県議会の方で今審議中ということで、これ以上の情報は得られておりませんが、確定いたしましたら検討をさせていただければと思います。

以上です。

○議長 本田 哲也君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

私の方からは施政方針に係るマスタープランのお答えをさせていただきたいと思っております。

「暮らしやすさを実感できるまちをめざして」ということでのソフト面の考え方を問うということでもございました。これにつきましては、快適で便利、そして、安全なまちづくりを推進するには、まちづくりの基本的なこと等考えております。このため、都市基盤整備を行いまして、身近な環境を整えるということで、人々が暮らしやすくなるまちづくりを推進していくというものでございまして、マスタープランに掲げております内容につきましては、土地利用の推進、道路交通安全、上下水道、消防防災、防犯、公園緑地、環境衛生、住宅の7項目を上げているところでございます。

これについてのソフト面の考え方ということでございますが、やはり住民の意向を尊重して、これら事業を推進することではないかと考えております。

これにつきましては、現在策定を進めています住民参画条例においても説明責任や住民の皆さんとの情報の共有化及び住民の皆さんからの意見聴取など、これらについて条例化を検討しておりますが、このような行政運営をしていこうとするソフトの考え方ということでございます。

次に、イキイキとした活力あふれるまちをめざしてで、特に、商店街の活性化に対してどのようにしていこうということの御質問ですが、総論的に私の方からお話をさせていただきます。

マスタープランでは地場産業のあり方を探求し、未来に向けた産業の育成、発展に努めるとし

ております。特に商業振興につきましては、現在芦屋町周辺への大型店舗の参入で、非常に厳しい状況下ではありますが、主体となる商工業者及び商工会の活性化、近代化に対する取り組みについて支援をしていくことにしております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

産業観光課長。

○産業観光課長 竹野 正己君

ただいまの企画課長の回答に対して私の方からまた具体的に説明させていただきます。

今言われるように、芦屋町の周辺の大型店の乱立ということで、消費者の町外流出というのが大きな問題としてあります。全般的には、昨日も波多野議員から言っていただきましたけれども、観光まちづくりビジョンの中で、その中での試みとして、現在20店舗のまちの駅を指定しております。まちの駅というのは、気持ちよくお客様をもてなしましょう、それから、休憩ができますよ、お茶をサービスしますよ、トイレがありますよ、いろいろなまちの情報をもっていますよ、発信しますよというなどの機能を持つ店です。

このようなほかの店舗と差別化した個性的なまちの駅を町内外にアピールして、たくさんのお客様に利用していただくことが芦屋町の商業観光振興につながるものと確信しております、今現在、観光協会、商工会、それから、行政と取り組んでおります。

それと、正門通り商店街についてのことなんですが、空き店舗の数等の大きな増減はありません。ただ、元気な商店街とはまだ言えない状態で、沈滞ムードは依然としてあります。

行政として、少しでも町の活性化につながればと、船頭町駐車場の整備や景観整備のための歩道整備を行ってきました。商工会も駐車場の街灯とか、それからプランターを設置したり、それから、駐車場を管理したりとかいうふうな形で行政と連携した環境づくりに取り組んでおります。その結果で、お客様の大幅な増減というのは、増というのはつながっておりませんが、商店街としては、現在、沈滞ムードはまだまだぬぐえない状況であります。

一応、このため一昨年、平成16年、それから、その前の15年に商店街で開催しました手づくりフェアを再度、正門通り商店街で開催したいというところで、そのことに向けて現在手工芸協会、それから、商店街、それから観光協会、商工会、それと我々産業観光課とで実行委員会をつくって今現在準備を進めております。イベント自体は4月の21日から23日までのわずか3日間ではありますが、まちに賑わいを取り戻したい、元気な商店街にしたいというふうな形で、商店街が何かに取り組んでいくきっかけになればとの思いで皆さん取り組んでいますので、イベント当日、また皆さん方にお出でいただければ幸いですと思っております。

それと、また別の一部の住民の方が、仮称ではありますけれども、今筑前芦屋だこびいなとわ

ら馬の祭というのをことしの9月に開催する計画をしております。芦屋町だけの伝統文化であるだごびいな、それから、八朔の馬を町内外の人たちでつくって、日田のひな祭りとか、それから飯塚のひいな祭というのがありますけれども、そのようなイベントにしたいとの思いで取り組んでおられます。

このようなイベントが根づいていけば、また、観光まちづくりビジョンの方向に沿って向かっていけば、町の活性化、観光商業の振興につながると確信しております。観光協会を初めとして、商工会、行政の方も連携して取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

(ハ)の心豊かに人が育つまちづくりについて、私の方から答弁をさせていただきたいと思えます。

議員御指摘のとおり、今回集中改革プランで、現金給付の部分500万ちょっとの金額の削減をさせていただきました。財政が許すならば、できる限り残したいわけではありますが、今回、聖域を設けない状況でのプランということで、こういうことになりまして、大変心を痛めておるわけではありますが、ぜひひとつ御理解を賜りたいというふうに考えております。

ただ、何度も申し上げておるんですが、財政苦しくとも、教育に対しては是非また国の宝であり、芦屋町の宝である子どもの教育については、できる限りの力を注いでまいりたいということについては、昨日も申し上げましたように、決して私は後退をしておるとは考えておりません。ハード・ソフトの面でいろんな今取り組み、きのう申し上げましたように、教育委員会、また教育長を中心として、いろいろな取り組みをさせていただいています。

特に、幼児教育の必要性から、昔は私立の、もちろん町立の保育所ありますけれども、私立の保育園、幼稚園とも昨年度から連携をとりながら、幼稚園と保育園と小学校での連携をとりながら、そういう協議会も発足をさせていただきましたし、いろいろな分野で今教育についての力を注いでおるところでもございます。

例えば、今本離れ、活字離れが非常に進んでおまして、そういうことを防ぐためには、やはり図書館を是非また本を読んでもらうような環境が必要だということで、中学校でも始まる前に読書をさせるというようなことも聞いておりますけど、図書館で実際本を子どもたちに読ませるのに、特に冷暖房がきいてないんで、なかなか本を読ませるのもということでございましたんで、一昨年は中学校の図書館にもそういうエアコンの設置させていただいた。昨年は、3小学校でも図書館にエアコンが取り付けのそういうふうな予算化もさせていただきました。

また、留守家庭におきましては、最近、やっぱり留守家庭、少子化対策若干あるわけですが、留守家庭にやっぱり利用される方々が増えられまして、まだでき上がっておりませんが、山鹿小学校の分を大体90人ぐらいの定員ということで聞いておりますが、立派な今、これ3,300万円ぐらいの予算をたしか投じていると思うんですが、4月1日ぐらいから使えると思うんですけども、木造を主に使ったような、プレハブじゃございませんで、立派な施設を今つくらせていただいております。

そのほかにも、いろんなソフトの問題、それから、ハードの問題、今申しあげましたように整備しておるわけですが、そのほかにも、町単独による教育事業費でかなりの予算も使っております。

例えば、ちょっと申し述べますが、非常勤講師4名の、これは、以前から学力向上のフロンティア宣言というのを教育委員やってみましたように、今はさわやかな若者を育てるとことのタイトルでしておりますが、そういう中で非常勤講師4名の町市での採用、少人数の学習指導、習熟度別の指導ということでの費用が約650万円程度のお金がかかっておりますし、また、私立幼稚園やさしい英会話ということ、これはもう随分前から補助金ということでやっております。これが61万円程度、それから、英語教育、外国教師2名の採用ということで、これ本年度の施政方針でもたしか入っていると思うんですけども、これ約1,000万近くの予算をとります。それと、幼稚園の就園奨励費の補助金の国支給基準外の対象者支給ということで、これが昨年54万程度、それから、心身障害児童の就学援助ということで200万程度、それから、芦小、芦中、これもたしか施政方針に入ってたんじゃないかと思うんですが、芦小、芦中の特別支援の学級の開設をするということに伴いまして100万程度の予算も予算書に多分載っていると思うんですが、そういう政策もやらさせていただきます。

ハード・ソフトにわたりまして大変財源厳しいわけですが、だからといって無制限に何でもどんどんというわけいきませんが、必要などころにはできる限りの財政措置を投じていこうというふうには考えております。

そういうことで、議員御指摘のとおり、逆行しとるんじゃないかということの御指摘は確かに申しわけない気持ちでいっぱいではありますが、何分の財政厳しいところありますので、ぜひ御理解を賜りまして、ただ、そのほかにも教育に対しましては、ソフト・ハードの分で一生懸命にさせていただきますということについても、御理解を賜りたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

丁寧な御答弁ありがとうございました。乳幼児医療費支給制度については、先ほど課長の答弁にもありましたように、財政が大変厳しい水巻町、遠賀町等もう早くからございましたので、そういった均衡のとれたというのか、なぜ私はこれを申しているかといえば、一度私これを取り上げた、一般質問させていただいた経緯があります。そのときは他町にないからということの御答弁でございました。今回、財政は大変厳しいんですけれども、合併の問題のときに、常にもう耳にたこができるぐらい聞いてるんですが、他町にないもの、上乘せの分です。そういったものは他町並みにさせていただきたいということで、それはそれで財政が厳しいわけですから、納得せざるを得ませんけれども、やはりそれであるなら、芦屋町にない一番お母さん方がもう常に耳に伝わってくるのは、やはり3歳未満は無料化になっておりますので大丈夫なんですけど、就学前、それが切れた途端にすごく病気になるんですよっていう声を、もう本当る聞かされておりましたので、もう本当胸が痛い思いがしておりましたが、今回たまたま水巻町、それから、岡垣です。導入するようになりました。それと、中間市が今回取り入れたようでございますが、その点課長さんいかがでしょうか。

○議長 本田 哲也君

住民課長。

○住民課長 染井 月次君

中間市の場合ですが、この3月議会に5歳未満までの無料を議案として上程予定と聞いております。これは、遠賀町並みということになります。それで、中間市の場合、平成17年末、現在で3歳未満は1,001人、それを先ほど言いました5歳未満までに拡充いたしますと1,731人、実施予定はことしの8月1日からということで、その分の上乗せ額だけでも1,200万円を想定しているということでございます。

以上です。

○議長 本田 哲也君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

大変な出費ではございますが、この中間市の市長は厳しい財政状況だが、少子化対策や若者の育成に力を入れ、未来ある中間市づくりを目指したいとのコメントをされておりました。

聖域をつくらないという町長の思い、わからないことではございませんが、やはり先ほど言われました子どもは宝ということで、本当に今少子化が一番問題視されておりますし、何が一番ネックに、女性が出産をしないという、いろんな晩婚化とか、るあるかと思いますが、やはりのしかかってくるのは教育費なんです。今から医療費と教育費が大きくのしかかるために、何としても2人、3人と産めないという状況がある。だからこそ、今は、社会全体で育てていこうとい

うのが国の方針でもありますし、地方もそれに見合った形で、少しずつふやしていってるという状況でございますが、先ほどの無料化の3歳児未満の入院、通院費用無料を就学前まで拡充できないかというのが、町内のお母様方の願いでもございますが、先ほど答弁がありました実施計画をテーブルに18年度乗せたいという課長の答弁でございましたが、町長いかがでしょうか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

先ほどから申し上げているように、子どもは国の宝でありますし、地域の宝だというふうには考えております。郡内並みになりますように努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

経済的支援の立場から、子育て世帯への経済支援という何かデータをとったようでございますが、子育てのこの経済支援がトップで59%、それから、出産後も働き続けられる環境づくりというのが26%、この中でも、いずれも子育て真っ最中の世代の方で、20代が34%、30代が29%、40代が30%という、このような大きなお母様方の子育て真っ最中の方の御意見がアンケートとしてあらわれてきておりますが、何としても、やはりこういった支援体制をつくっていくことが、我々が年金をもらうためには、やっぱり子育てに力を入れて、子供を産んでいただく、育てていただかないことには、国の秩序というものは成り立たないわけです。

だから、それに対して国はあらゆる施策を立てながらやっておりますが、やはり市町においても、できることは本当にどんどん取り入れていただいて、削減すべきところは本当に削減をやりながら、また我々がお手伝いのできる場所は、ボランティア体制とかいろんなものを一体化させながらやっていく必要性があるんじゃないかと思えます。

御答弁にありましたように、18年度のテーブルに乗せたいという御希望に私は期待を寄せまして、この点についての——もう一つございますね。子育て支援の店でございますが、やはりこれもお母様方が少しでも安く買えて、購入できたり、また一時預かりが店の近くにあたりとか、芦屋の町は小さい町でございますので、なかなか難しい面があるかとは思いますが、それはそれで登録制になっているわけですから、そこに補助金がおればいいんですが、県の方では何か800万ぐらいしか組んでないという、事業は進めるけれども、予算がまだ少ないということではございますが、こういった制度が設けられていく中には、その少子化対策というのがあるわけですから、そういったものも念頭に入れていただきながら、今後推進していただければと思いま

すが、課長いかがでしょうか。

○議長 本田 哲也君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

先ほども申しましたように、特定の種類の中に商品の一定の割引なんて考え方ございまして、まさに経済的支援だろうとは思いますが、何分にもまだ事業が決まっておりませんので、細かくうちの方に情報がありません。情報が入り次第検討していきたいと思います。

以上です。

○議長 本田 哲也君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、町長の施政方針の中で、先ほどからるる御答弁がございました。まず初めの「暮らしやすさを実感できるまちをめざして」というのが、町長の施政方針の中では、ハード面は既にもう書かれておりましたので、県の事業であります芦屋橋の架け替えとか、それから、地域に密着した生活道路整備とか、上下水道の完備とか、本当に芦屋町が誇るような、どこにもないと自負されておりますように、下水道完備は本当に98%というほかにはないすばらしいものでございます。

やはりそういったハード面での整備というものは、もう皆さん十分実感をしていただてるものとは思いますが、今度大幅なあらゆる削減が受け取る側として、町民の側には、何と意思やりのない政策をやるのかという、そういったお話があるわけです。

だから、もっと具体的に何か、せつかくハード面ができたわけですから、今後どのような、もっと具体的な何かが、町としての、先ほど答弁がありました。町民の意見を聞きながらとか、住民参画条例を制定してからとか、そうじゃなくして、町としてのどのようにやっていきたいという、芦屋町の活性化のために、どういった自分たちはイメージを持っているんだという、何かそこに主体があって、その後に町民参画の中から、いろんなまたそれに対する意見なりを集約しながらつくり上げていくという、その辺がちょっと見えてこないで、私にはなかなかはっきり見えませんので、その辺何かもっと具体的な、ここ一、二年では恐らくできないと思います。これだけの財政が厳しくなったわけですから、しかし、やっぱり前向きに臨んでいかないと夢が持てないんです、町民においては。だから、この辺を方針を持ってやっていくんだという、未来像なりを2年先、3年先、5年先でも結構ですけども、そういったものをもう少し描いていただければ、それに対する町民の、ああ、これはいけん、これはいいとか、そういった意見が述べられるんですけれども、町民の意見を吸い上げて幾ら民主主義の時代だといっても、少しちょっと違う

んじゃないかなという、私感じがしてるんですが、いかがでしょうか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

具体論がなかなか難しいんですが、ただ、町民の説明会で申しあげましたように、何度も申しあげますように、芦屋が進んでいく方向皆さんおわかりにならないということなんですが、議会にも示しておるとおり、やっぱりマスタープランの大きな柱というものは基本政策でありますから、マスタープランの政策になっていると思います。やっぱり歴史を守り、海と緑を活かし人が育つまちということの方針を貫いていっておるのが現状であります。

ただ、具体的にどういうものがあるのかということなんですが、ただ、今申しあげたように、例えば、暮らしやすさというのが、例えば、消費生活だけの話じゃなくて、全体の暮らしやすさということからすれば、今回の当初予算の中にもいろんなソフトの問題で、すべての問題が私入ってるんじゃ、教育の問題もちょっと申しあげましたけども、教育の問題で外国の教師さんをしてやるとか、公民館活動でいろんな活動もしておりますし、国際交流協会にもある程度の補助金を出しながら、国際交流でもいろいろな活動をされておりますし、また、釜の里の件もいろんな御指摘を受けておりますが、釜の里は釜の里でいろんなことのソフトの問題でのもう行事等も計画されます。いろんなところでの、そういうソフトの問題があろうかと。

だから、一つ一つ取り上げていけば、小さな問題からしていくとかなりのものはあるんじゃないかと思います。ただ、どういう方向で、この町を引っ張っていくんですかということと言われるとすれば、先ほど申しあげたように、そういうマスタープランのこの大きな柱というのが、芦屋町の進むべき方向ですよということが、私はいいいことではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

この将来像のキャッチフレーズ、私は確かにすばらしいと、私も大好きです。歴史を守り、海と緑を活かし、ひとが育つまち、本当にすばらしい将来像のあるものだなと思っております。せっかくやはり海と緑があるわけですから、活性化は、商店街もそうですが、イキイキしてないという。だから、海にしても、もっと何か蘇らせる、何か方法等があるんじゃないかと。やっぱりそこに芦屋の海に来てよかった。そこからまたちょっと波及効果が生めるような、もう芦屋町に残されているのは、この海です。描いてたそんな大きなものではございません。しかし、やっぱ

りこれも活かしていかなきゃならないという、住民にとっては。だから、魚見公園もありますし、海浜公園もありますし、この辺の改革で、芦屋町のその活性化につながる何か方向が見出されれば、私すばらしいものが、北九州、芦屋町の海を、北九州、もし合併するとすれば、奥座敷といても過言ではないというぐらいに評価をしているわけですから、やはりそれほどすばらしい海というものを持っております。

ところが、やはりそれはいろいろ先ほどからありますように、財政問題がございしますが、やはりここはこうしていきたいとか、何か見えるもの、砂像はなくなり、花火は休止、砂像も花火も休止という、そういった中で町民の人たちは、何かもう重っ苦しいというか、一生懸命やっただけでいるわけですが、なかなか実感として取れないという、やっぱりそういったものはこれとして上がってきておりますし、マスタープランの10年間の財政シミュレーションも当初出していた、合併の折に出していただいたんですが、それも一気にやはり崩れ去るような、財政が危機に陥ったわけです。

私は議員になったときに、職員の方から言われたことは、僕たちはプロですからねとおっしゃったんです。確かに行政マンはプロなんです、町民から見れば。だから、私はそのこと、ああ、それだけの自覚を持ってなさってるのであれば、本当に景気が悪くなったのも去年から今年、180度転換したわけじゃないわけです。やっぱり徐々にずっと景気のバブルが弾けて徐々に来たわけですから、本来だったら、もっと見えててもよかったんじゃないかなという、きのうも一般質問であっておりましたが、そのような何か数字のマジックにごまかされるわけじゃありませんが、明確にしてほしいとの意見がございましたが、本当に数字は明確に私たちにも伝えていただきたいと思います、このように思います。これを言っても仕方のないことかもしれませんが、次の2点目の「イキイキとした活力あふれるまちをめざして」、商工観光振興です。このことについて、先ほど答弁がありましたように、まちの駅が確かにできております。しかし、そのまちの駅にどれだけの町民の方がそこに立ち寄っておられるのか、把握されていらっしゃるでしょうか、お願いします。

○議長 本田 哲也君

産業観光課長。

○産業観光課長 竹野 正己君

大変申しわけありません。一応観光協会が事務局として今まちの駅の駅長会議とかいろいろやっております。していただけてますけど、ちょっとその辺の数字までは把握しておりません。申しわけないです。

○議長 本田 哲也君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

まちの駅を設置をされている方は、もう撤退してほしいという、こういうもう私は聞いたぐらいであります。そうであってはいけないので、何とか活性化に商店街の活性化を商工会または観光協会と一緒に町民もあわせてやっていく、その方法がないものかと私もいろいろ考えながら、この前に飯塚にひな祭を見学に行かせていただきました。そこそこの町でいろんなアイデアを出しながら活性化をやっているわけですが、芦屋の町では日曜日はシャッター通りと言われているように、シャッターが下りております。

ところが、そこの商店街を活力ある商店街にさせていただかないと、高齢化社会を乗り越えられないんです。高齢者の方、また障害を持った方というのは、私も車は運転できませんから、もう必ず出たときは別としても、もう100%近いぐらい芦屋町で物を買わせていただいております。かじやさんもやっぱり心配されているのは、今度、鬼津の先の方にスーパードラッグというのが建設されるということで、へたをすれば、前はイオンのことをおっしゃったんですが、岡垣に聞いてみますと、まだまだ先のようにございます。ところが、最近整地をしております、そこにスーパードラッグっていろんな生鮮食品を置いた店ができるようで、それができるとまた芦屋町の大きな店舗、かじやさんとかしんえいさんとか、やっぱり車を持った方は近くにすっと行けますので、もうゆめタウンまで行かないでもいいねという声が既に挙がっております。そうならましたら、今度はいよいよかじやさんあたりも心配されているように、どうしようかなというそのお考えが現在あるようにございます。

高齢者は今からもっともっと増えていきますよね。その方々のためにどのような方法として地域の商店街を活性化させていく中で、その人たちが、高齢者ですけども、買い物に安心していけるような、そういった撤退しないで済むような何か努力というものはなされるつもりなのかどうかお願いいたします。

○議長 本田 哲也君

産業観光課長。

○産業観光課長 竹野 正己君

まちの駅につきましては、いろいろ先ほど言われたように撤退してほしいというのは、まちの駅が撤退してほしいということですか。それとも駅長さんが言われてるということですか。ほかの方が言われておるということですか。

○議長 本田 哲也君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

何か設置をされてますよね、まちの駅の方のところ。そういったものを、そのお客様がこれ

があってもなくても、あんまり来ないんだったら邪魔にもなるし、撤退してほしい。あんまり来ないちゅうことですから、そこをよろしくお願いします。

○議長 本田 哲也君

産業観光課長。

○産業観光課長 竹野 正己君

まちの駅も今20店舗指定という形の中でしておりますが、やはりレベルにのって、先ほど言いました目的に沿った中で運営されている方とそうでない方ということは聞いております。18年度に、17年度までは一応支援という形の中で事業的なものを支援しております。事業費的なものを支援してはいましたが、18年度からもう個人の負担で、駅長同士で連携してやっていこうというふうなところで今進めようとしています。その中でも改めて、そういった役割とか目標とかいうところはもう確認した中で、多分20店舗は残らないで、大分精査されると思いますので、それを期待していただければと思います。

それから、先ほど言われる商店街なんですけれども、スーパードラックの鬼津の方のちょっと情報入っておりませんが、以前からやはり高齢者の方が困ると、商店なくなるイコール歩いて行けるお店がない、イコール高齢者の方々が大変困るというふうなところでの観点を持っております。

先ほど言いますように、イベント、商店街の方でイベントたった3日間ということでお答えしましたけども、この3日間というのを商店街の方にどうとらえていただくか、商店街の方にこの3日間協力してくださいというのか、一緒にやりましょうというのかというところのスタンスは、商工会、観光協会、我々行政の中で話し合いましたお願いすることはやめようと。ただ、一緒にやりましょうと。これをきっかけにした中で何かいろんなイベントとか、自分たちの商業活動というか、形の中で利用していただければというふうなところのスタンスで今あたろうとしております。その辺が商店街の方に1人でも多く理解していただければ、それなりの効果というのは出てくると思っております。

ちょっとお答えにはならなかったと思いますが、以上、考えておりますので、よろしく願います。

○議長 本田 哲也君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それから、私一つ提案でございますが、町政に携わる人というか、行政の方ですけども、週に1回でも2週間に1回でもいいから、やはり芦屋町の商店街で、地元芦屋町でお買い物をやるという声かけ運動でもやっていただいて、要するに人が動いてないわけですから、もう活性化も何

もないんで、もう正門通りを動いてみますと、もう本当に寂しいもので、やはり週1でも、2週間に1回でもいいから、そういった行動に出ただけであれば、本当にまちそのものが少しは動きがある状況が目につくんじやないかなと、このように思いますので、この点の呼びかけもよろしくお願いいたします。

それから、行橋の商店街の生き残りということで、やはりあそこも大型のゆめタウン行橋というのができまして、商店街も本当に中心部が荒廃していきまして、とにかく96年度には255店舗あったのが、空き店舗が25店舗できて、9.8%、それが、平成4年には231店舗中46店舗、19.9%数えるまでにその空き店舗が増えていったんです。

しかし、そこから、みんながアクションタウン行橋という、こういったアクションを起こしまして、それで、商店街、それから、行政、市民一体となって生まれ変わろうという意気込みで取り組んで、その結果、やはり商店街に来る人たちが数多く見られるようになったという、こういった経緯もございますので、本当にあっちがやるだろう、こっちがやるだろうでなくて、もうどこかがやっぱり手をつけて、声を上げていかない限り、これは商店街がやるべきことだとかいっても、声が上がらない場合は、声を上げるような体制づくり、町民にも声が上がるようなやはり体制づくりを、もうほかが上がなければ行政が声を掛けあってやっていかないといけないわけですから、何としてもそういった生き残りのための商店街の活性化のために、何とかこの芦屋町が活力あるまちづくりに手を尽くしていただく、尽力していただきたいと思います。

その中で、まちづくり交付金というのが国の制度であります、その中で、地域の創意工夫を生かしたオーダーメイド型の計画を作成することができるとありますが、このまちづくり交付金の活用をなさったことがありますか、お願いします。

○議長 本田 哲也君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

まちづくり交付金については、私どもの管轄でございます。ただ、私どもの管轄ですが、そういう確かにそういう交付金がございますが、実際には、各所管にこういうものがありますので、御活用をいかがですかということで、合議という形で各所管に文書を回しておりますが、現実的には今のところそれを活用したということはないというふうに考えております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

各課にまたがっての予算編成がありますので、やはりそういったものをよく審議をしていただ

きまして、せっかくのまちづくり交付金が国から出ているわけですから、大いに活用していただきたいと、このように思います。

最後に、「心豊かに人が育つまちをめざして」でございますが、町長も常に述べておられるように、確かに、教育に力を入れていただてるということを私も感じております。学校教育におきましては、もう本当に中島教育長を初め、教育委員会また各学校の校長先生、教職員の方々、総合的に力を合わせて肌でやっぺらっぺらって、何か活力がある、もう実感として、どこがどうという結果はなかなかそれは一喜一憂するものではないかとは思いますが、私はもう既に結果が見えているんだろうと思います。本当に、やっぱり文化教育というのは人づくりでありますので、この人づくりに手を抜いたところがやはり最後には痛い目にあわざるを得ないという。きのうも申し上げましたが、ケニアのワンガリ・マータイさんです。ノーベル平和賞、環境副大臣でございますが、日本語の言葉で「もったない」という言葉をすごく全世界に広げようという運動をされております。私は、きのうも言ったように、この前言いましたように、中学生が質問したときにお答えになった言葉が、私は、あなたができることをやればいいのよという、私は答えがあるかなという思いを持ってたんですが、ところが、マータイさんが言われるのは、まずあなたがやることは、今学ぶことだ、勉強することですって。その勉強した知識が決意を生んで正しい決定をしていくという、もう本当に的確なお答えをなさっておりました。まさしく私は人づくりというのは、この学ぶことからやっぺらっぺらいといけないことだろうと思います。

このことに関しましては、町長も大変力を入れておられますので、ところが、先ほどの聖域の問題ではございませんが、学校給食費の廃止とか、そういったもろもろがございますので、ぜひもう一度その点の今後の見直しの見通しとか、何か御決意なりあれば、町長にお願いいたします。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

金銭給付的なものについての御質問だと思うんですが、何分今財政がこんな状況でございます。ただ、以前から何回も申し上げておりますように、この競艇事業の推移がどうなるか。ただ、皆さんにも御案内しましたけれども、競艇法が今年度議論をされまして、恐らく秋ごろには方向づけとか、その競艇法の一部改正が来年度の国会に出される予定でございます。そうなりますと、どのような改革になるかによるんですけども、少しでも競艇の収益が今よりも上がるような形になって、財政も少しでもゆとりがあるならば、自分としてはできる限りその教育の方に1円でも多くのお金が行くような努力はしてまいりたいというふうには考えてます。

ただ、今現在として、直ちにそうしますということはなかなか申し上げられませんが、今後とも、その教育について一生懸命努力しますということだけはお約束はいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

大変ありがとうございました。以上で終わります。よろしくお願いいたします。

○議長 本田 哲也君

以上で益田議員の一般質問を終わりました。